

## 認定企業の取組内容とコメント

企業名：生活協同組合パルシステム茨城

所在地：茨城県水戸市

業種：小売業

労働者数：223人（男性63人 女性160人）

1 計画期間 平成23年4月1日～平成25年9月30日

2 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】子どもの出生時に父親が取得できる特別休暇（有休）日数を増やす。

（取組の結果）

就業規則を平成24年10月1日付け改訂し、配偶者出産休暇（特別休暇）の日数を3日から5日に増やした。

【目標2】18歳までの子を養育する職員の家族手当金額の見直し（増額）を行う。

（取組の結果）

就業規則を平成23年9月1日付け改訂し、家族手当の対象となる18歳未満の子の扶養手当を増額した。

第二扶養 1000円アップ 第三扶養 3000円アップ 第四扶養以降 4000円アップ

【目標3】みとセンターに職員及び一般の方が乳幼児と一緒に利用できるトイレを設置する。

（取組の結果）

新みとセンター完成に合わせて、職員及び一般の方が乳幼児と一緒に利用できるトイレを初めて設置した。

【目標4】年次有給休暇の計画的付与制度を導入する。

（取組の結果）

「年次有給休暇の計画付与に関する協定書」の締結を平成25年3月25日に行い、平成25年4月1日より実施した。

前期（4月～9月） 2日 ・後期（10月～3月） 2日

3 認定基準にかかる取組状況

○女性の育児休業取得率 100%

○男性の育児休業取得者 1名（5日間）

## <認定を受けてのコメント>

生活協同組合パルシステム茨城では、すべての職員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援に貢献するため、行動計画を策定し取り組んでまいりました。職員が仕事と子育ての両立をできるような環境整備の一環として、就業規則の一部を改定し、出産時に父親が取得できる特別休暇日数を増やしました。

また、18歳までの子を養育する職員の家族手当の増額を行い、さらに年次有給休暇の取得推進として計画付与制度を導入し、計画表を提出してもらい実施してまいりました。

行動計画の期間内においても、男性の育児休業は1名が取得。今後も、第2期目標達成に向けて進めるとともに、更なる子育て支援として有給休暇の取得、所定労働時間の削減を推進してまいります。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定書授与式



生活協同組合パルシステム茨城 理事長 小泉 智恵子 氏 (左)